



日本共産党 市議会報告



市議会議員
元木美奈子



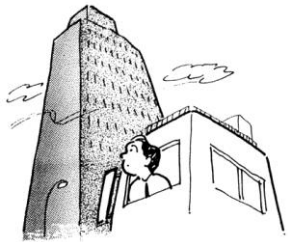
市議会議員
美勢 麻里

2013年10月14日 第1263号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控え室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243

子育ても老後も安心
住み続けたい浦安を

入船 4-37-14
☎355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp



超高層マンション建設に伴うビル風対策 市は積極的・主体的役割を

ビル風はマンション建設前
から指摘され、これまで住民側
と長谷工コーポレーションと
の協議に基づき、植栽による対
策が講じられたものの、その後
も歩道を通る人たちはビル風
による危険に遭遇し、もっと効
果的なシェルター等の設置が

問題の場所は入船一丁目超
高層マンション、エアレジデン
スとダイエーとの間の歩道で
す。

もっと有効な風対策を



要望のあったビル風の発生現場

日本共産党は、9月議会の一般質問で、超高層マ
ンション建設によるビル風に長年悩まされてきた
近隣住民から、改善を求める要望が寄せられてい
た問題で市の責任を質しました。

求められてきました。

問題の超高層マンション
は、公開空地を創出すること
により通常の開発よりも高さ
や容積率を緩和する総合設計
制度を適用した建築物です。
公開空地は不特定多数の住民
が利用できるものの、維持管
理はマンション管理組合が行
うことになっています。

ビル風の直接の原因者はマ
ンションですが、ダイエー出
店時に壁面後退によって確保
された歩道上でビル風被害が
発生し、この歩道の維持管理
責任者であるダイエー側にも
事業者責任が問われていま
す。

平成15年6月議会

対策を求める陳情 市議会は19対1で採択

同マンション建設に関連し
て、問題の場所では、もう一
方の明治生命新浦安ビル南東
側の歩道でもビル風対策を求
める声に関係自治会(入船西

明治生命新浦安ビル
南東側の歩道でも



エステート対策委員会) から上
がり、平成15年6月議会には
「ビル風対策に関する陳情」が
出された経緯もあります。
浦安市議会も対策の必要性
を重視し、陳情を19対1で採択
しました。

不特定多数が利用 道路の管理はどかが すべきか？

日本共産党は、市民の問題で
あるとして自治会とマンショ
ン管理組合、事業者とでよく協
議しなさいとする従来の対応
で解決できる問題ではなく、都
市計画の主体である浦安市が
もっと積極的に直接的な働き

をすべきではないかと主張し、市の責任を追及しました。

壁面後退によって確保した歩道や公開空地は、不特定多数が通行する「公道」としての役割を担う道路であり、風害時の事故発生に対する責任や維持管理を事業者に求める対応では問題解決に至りません。

日本共産党は浦安市と開発事業者、管理組合など関係者が応分の負担をして実効ある風害対策を講じるよう求めましたが、都市整備部長は「事業者に対し、住民の要望等に丁寧な対応をお願いしている」などと従来の姿勢に固執する答弁に止まりました。

市は道路管理協定の締結を急げ

事実上、公道としての役割を果たしている公開空地や壁面後退により確保した道路をだれが維持管理するのか規定する道路管理協定の締結が必要です。

「先進事例をふまえ調査研究中」

日本共産党は平成15年6月議会の陳情審査において、議員からの「市が主導権を持つて管理していく姿勢はないのか」という質疑に対して、当時の都市整備部長が「この地区だけでなく、他の地区でも壁面線後退という位置づけをとっていることなどから、総合的にどうあるべきかが今後検討していかねばならないが、今後の検討課題にさせていただければと思ふ」と答えた当時の議事録を読み上げて、「陳情採択からすでに10年も経過している」と指摘し、これまでの市の対応を質しました。

都市整備部長は「これらは地区にとって重要な空間となっており、今後も継続的に維持管理されることが重要である、市としてどのような取り扱いが出来るのか、先進事例をふまえ、調査研究しているところである」とことを明らかにしました。



第2湾岸道路沿いの旧防潮堤



「今後の取り扱い、引き続き県と協議したい」都市整備部長

が沈下し、宅地側の車道・歩道部が隆起した」との推察結果が報告されています。

日本共産党は9月議会で「旧防潮堤は騒音や大気汚染、ゴミ、強風などから住民の生活環境を守る一定の役割を果たしている」と指摘し、旧防潮堤に代わって、これらの役割をはたすものを整備するよう求めました。

日の出、入船、今川、高洲地区にはコンクリート護岸の旧防潮堤が埋め立て当時の名残を残したまま、今もなお、残されたままです。ところが、東日本大震災では、この旧防潮堤に沿って、道路とともに近くの戸建て住宅が甚大な液状化被害を受け、旧防潮堤が液状化被害を助長する役目を果たしてしまいました。

液状化対策技術検討調査委員会では「旧護岸の変状により、護岸沿いの車道部

平成24年6月議会で日本共産党の質問に答えて、都市整備部長が「市として旧護岸の取り扱いについて検討をすすめる、その結果を踏まえて県と協議していく」との考えを示したことを受けて、9月議会では、その後の千葉県との協議の進捗状況を質問しました。都市整備部長は「慎重に進めなければならない」と答え、協議は進んでいないことが明らかになりました。